

2月議会 一般質問①

<田辺の質問全文>

◎2012年3月6日

民主党・県政クラブの田辺一城です。政務調査に基づき、質問させていただきます。通告に従い、今回は「仮設住宅の新たな指針の策定」と「宅老所支援費」について、知事の認識をうかがいたく思います。よろしく願いいたします。

□仮設住宅の新たな指針の策定

東北 3 県を中心とする東日本を襲った大震災と大津波、これに起因する国内原子力史上最悪の原発事故から、間もなく1年になります。私たちは、同じ日本国民として被災地支援に全力で取り組み、また、被災地の方々の経験から得た「教訓」を生かし、国内各地で防災体制の再構築に努めています。

私は昨年5月、初めて被災地を訪れ、福島県いわき市の高齢者福祉施設などを訪ねました。そして、昨年11月末、再び単身、被災地を訪問しました。現地の方の案内で、宮城県石巻市、東松島市、女川町、南三陸町の沿岸部を歩いて回り、各地で出会った住民の方々に、当時から現在までの状況を振り返り、課題を教えてくださいました。

教訓のひとつが、応急仮設住宅のあり方です。政治・行政に携わる私たちは、「自分たちなら、どんな仮設住宅なら、住んでいけるか」と具体的にイメージして、考えていかなければならないと痛感しました。

大津波に襲われた石巻市の仮設住宅のひとつ「渡波第2団地」は約160世帯が入居しています。玄関を入るとすぐに台所・風呂・トイレがあり、奥に4畳半程度の2部屋が続く長屋のような作りの各戸が棟続きになっています。自治会長の浜谷東次郎さんに中を見せていただきましたが、高齢のご両親と3人住まいでは、身動きも取りにくい状況でした。

他の方々からも「あとひとつでいいから、4畳半程度の空間が欲しい」といった居住空間の狭さを聞きました。さらに「当初、網戸が付いていなかった」「冬場の寒さ対策

がなされていなかった」といった基本的な構造上の問題も起きていました。網戸については、昨年の夏は全戸に届かず、1年越しの今年の夏までに完備される予定といます。一方、課題は住宅の外にもありました。驚いたのは側溝がないことです。排水設備が整っていないため、雨が降ると、団地内に水が溜まりっぱなしになります。

震災後、政府が厚生労働省を中心に設置したプロジェクトチームの調査を見ても、▽ひさしが小さく、玄関を開けると雨や風が入り込む▽狭すぎ、収納スペースがない▽雨どいが無い——といった極めて基本的な設備改善を求める記載が目立ちます。さらに、「段差をバリアフリーにしてほしい」「湯船の位置が高く、高齢者や障がい者にとって使いにくい」といった声もありました。福祉仮設住宅のさらなる展開も求められますが、高齢社会を前提にすると、通常の応急仮設住宅においても物理的な障壁が除去された仕様を基本にすべきではないかと考えられます。

住環境において当然に必要とされるもろもろの整備が、災害有事の際のあわただしさの中で抜け落ちてしまっていたことが分かります。つまり、今のような平時にしっかりと指針、ガイドラインを作成し、備えておけば、有事の際もその指針に従うことで、基本的な住環境は整えられます。

現在、都道府県には仮設住宅の建設に際し、県民の最低限の住環境を確実に担保するためのガイドラインが存在しません。国土交通省は昨秋から、応急仮設住宅の建設にかかるワーキンググループを設置し、都道府県向けのマニュアルを作成することを決めました。しかし、地方のことに對して国がマニュアルを作るといった手法のみでは、本当に各地域の実情が反映されるかは疑問が残ります。私としては、福岡県が独自に、県の特性を踏まえたガイドラインの策定に、早急に取り組むべきであると考えます。

★そこで、知事にお聞きします。

第一に、東日本大震災で見た仮設住宅の課題を踏まえ、福岡県の災害時における仮設住宅に関する現状をどう認識し、この1年間、どのように取り組んできたのか、お聞きします。

第二に、福岡県として、仮設住宅建設にかかる独自のガイドラインを策定するお考えはありますか。また、想定される福岡県の災害規模や態様をはじめとする「地域特性」をガイドラインの策定や今後の取り組みに生かすべきだと考えますが、県の方針をお聞きします。

第三に、高齢社会の現状を踏まえると、災害時におけるコミュニティ維持の観点から、仮設住宅における自治会の設立は有意義です。阪神・淡路大震災では 6 割だった自治会の設立状況は、東日本大震災の被災 3 県では 8~9 割と前進し、福岡県もこの流れを確実に取り込んでいく必要があります、そのためには仮設住宅における集会所の設置が求められます。さらに、介護サービスなどを提供するサポート拠点の整備といった福祉促進策もガイドラインに盛り込むことが必要だと考えますが、これらの点について、知事の考えをお聞かせください。

加えて、東日本大震災を受け、民間有志の間に仮設住宅をめぐる新たな動きが生まれており、これも確実に捉えていかなければなりません。

福岡市で住宅プランニング会社を経営する桑原あきらさんが、福岡や東京の建築家に協力を呼びかけ、仮設住宅の新たな形を提案するため、昨年 11 月に出版した「これなら住みたい仮設住宅 16 プラン」が話題を呼び始めています。

桑原さんは東日本大震災に衝撃を受け、仮設住宅に貢献したいと思い立ちましたが、突然、個別に動ける環境はありませんでした。それでも、画一的な仮設住宅のあり方から脱却し、「地域にふさわしい、使う人の思いに立脚した『ユーザー発想型』の仮設住宅」が必要との信念で動き続け、低コスト・短期施工ながら、快適な住環境を実現する建築プランを全国から集めました。

「収容場所」としての仮設住宅から「暮らす場所」としての仮設住宅への転換です。仮設住宅がそのまま持続可能な安定した住まいになる。地域の間伐材を使い、林業の再生と国土防災につなげる——。それぞれのプランを見ていくと、実現性を追求していく建築家の真摯な姿勢が伝わってきます。部材の種類を少なくし、単一の素材で作る利便性と材料調達を簡単にするための検討。素人でも建設に関われる工法を採用し、被災者自身やボランティアの力を最大限発揮する。コミュニティの路地空間を大切にしたものもあります。

まだ取り組みは走り出したばかりですが、新年度に、新たな仮設住宅の供給システムを開発・研究するための財団を発足させる意向を持っています。取り組みに共鳴した、前高知県知事の橋本大二郎さんが理事長に就く予定です。つまり、「福岡発」で具体的な動きが加速する可能性を秘めており、県として、研究する価値は十分にあります。

1995年の阪神大震災や2004年の新潟県中越地震などの災害経験を踏まえ、厚生労働省が各都道府県に発出した「大規模災害における応急救助の指針について」は、仮設住宅について、バリアフリー仕様を基本とすることを求めたうえで、「個別の需要に応じた多様なタイプの住宅の提供」が規定されています。いわく、▽災害直後の心理的ケアを考慮し、デザインや色彩を工夫する▽同一敷地内に同一規格のものを機械的に設置しがちだが、設置後の街並みや地域社会づくりにも配慮し、設置位置の工夫、異なるタイプのものの組み合わせなどを検討する——ことなどを求めています。

★そこで、知事に一点、お聞きします。

民間の建築士らの有志が、仮設住宅の改善、多様化に向けて独自に動き出していることを踏まえると、彼らの前向きな取り組みを行政として早速に研究し、現在の供給スキームの中に取り組んでいけないか、検討していくべきだと考えますが、所見をお聞きします。

□宅老所支援費

知事は今議会に提案した来年度当初予算案の中で、「宅老所支援費」を新規事業としました。また、2012年度からの3カ年の高齢者関連政策の目標を定める「第6次福岡県高齢者保健福祉計画」でも、初めて、宅老所に言及し、地域における存在意義を認めています。

宅老所は、それぞれの地域の中に溶け込み、民家を使いながら、デイサービスに緊急避難的な宿泊を伴う介護サービスを提供しています。高齢者がこれまで過ごしてきた環境を激変させることなく、アットホームな雰囲気の中、ケアできることが最大の利点です。これは認知症介護にも有効とされます。こうした形で、利用者やその家族のニーズに柔軟に対応し、在宅介護を強力にサポートしていますが、これまで国の介護保険制度から漏れ、全国各地で行政から何のサポートも受けられずにいました。こういった背景のもとにある宅老所の苦境については、昨年9月議会で、県内の宅老所の実情や、先進地である佐賀県の取り組みを紹介しながら、知事に問題を提起させていただきました。

今回、福岡県が「宅老所」という名前を初めて公に使用し、支援の一步目を踏み出したことは、まさに、国の姿勢によらない、地方のことは地方で決める分権のひとつの

形であり、小川知事の決断に心から敬意を表します。これまで、ギリギリの環境の中で、高い職業意識に支えられて運営してきた県内の宅老所事業者の皆さんには、「一筋の光」として、受け止められています。

★そこで、知事にお聞きします。

第一に、今回、知事が県独自に宅老所の支援を決意するに至った理由と、来年度予算に組んだ事業の政策的な狙いをお聞かせください。

第二に、今回の新規事業は、既存の宅老所事業者が支援対象となっていますが、これからの超高齢社会を見据えると、それぞれの地域の中で介護をしていく形を広げていくことが理想であり、そのひとつの可能性として宅老所があることを踏まえると、新規参入者へのインセンティブの付与が重要です。今後、新規参入を促す政策展開を検討すべきだと考えますが、知事の見解をお聞きします。

第三に、私が宅老所の皆さんから聞いてきた実感を踏まえると、既存の事業者にとってもっとも悩ましいのが、夜間における人件費です。介護保険が適用されない現実には、既存の事業者の維持・発展の観点から大きな問題であり、継続して検討すべきだと考えますが、知事の見解をお聞きします。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。